

令和7年度 第10回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年12月24日（水） 午後2時～4時

場 所：YSアリーナ八戸 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、根城 秀樹委員、松橋満幸 委員
峯 敬子 委員（計10名）

事務局：安原総合政策部次長兼次世代エネルギー導入推進室長、谷地主事

【1. 開会】

○事務局（安原次長兼室長）

本日は年末のお忙しい中、また地震の復旧の状況の中、大変な中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。ただいまから、「令和7年度 第10回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日は、いつも居る部長の谷神、課長の小笠原、リーダーの見付、3人とも今、市長と一緒に東京に行っていて、新聞等にも出ていましたが、昨日と今日と地震の関係で省庁要望に行っておりまして、私だけが残っておりましたので、心許ないんですけど私ひとりで対応しますので、よろしくお願ひいたします。

本当に委員の皆様には今年一年、正確には4月からになりますけれども、本当にお世話になりました。改めてになりますけど、この委員会の開催頻度、それから毎回の資料のボリューム等、非常に委員の皆様には御負担をお掛けてしているなとつくづく実感しているところなんですけど、そして今日も、年末のクリスマスイブに開催するというので、この場を借りてお詫びを申し上げつつ、今日も一つよろしくお願ひいたします。

10回の今回で最後になりますので、案件にもございますが、「デジタル田園都市国家構想交付金」の効果検証ということでございますので、いわゆる地方創生の交付金になりますけども、こちらの事業の取組の効果検証ということになりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ここからの進行は、事務局の谷地の方で行います。

○事務局（谷地主事）

皆様、改めまして、政策推進課の谷地と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから「令和7年度 第10回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○事務局（谷地主事）

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～3、参考資料1～2でございます。資料に過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長より御挨拶をお願ひいたします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。今お話しあったように、先日の地震ではたくさんの方が被害とか影響とかあったので、その方々には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。副委員長も相当被害に遭われたということで、前座でいろいろお話を皆さんでしていたところですけども。今日はクリスマスイブで、年末も差し迫る中というお話もありましたが、お忙しい中、今日は全員出席いただいたということで、非常に嬉しく思っております。ありがとうございます。あと、各担当課の方からもお忙しい中来ていただいて、ありがとうございます。デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証ということでの審議を進めてまいります。是非とも今日は最後の委員会になりますので、実りある委員会となりますよう積極的に御議論・御審議のほど、お願いできればと思います。

では、本日もどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくお願いたします。

【3. 審議案件：デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いたします。なお、途中で休憩をはさむ予定にしています。

はじめに、今回の審議内容である「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について」、事務局より説明をしたあとに、各事業の審議に入りたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

今回の案件であります、「デジタル田園都市国家構想交付金」について説明をいたします。恐れ入りますが、これより先は着座にて失礼いたします。

それでは事務局より、本日の審議の内容と進め方について御説明いたします。事前に送付させていただきました、参考資料1「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について」の資料を御覧ください。

「2. 交付金の概要・目的」についてですが、この交付金は令和7年3月に策定いたしました「はちのへ創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設された交付金でございます。ソフト型事業を支援する地方創生推進タイプ、ハード整備型事業を支援する地方創生拠点整備タイプ、特にデジタル化の推進に向けた取組を支援するデジタル実装タイプの3つのタイプがあり、本委員会においては、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプについて効果検証を行います。

なお、令和3年度までは名称が「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称でございましたけれども、令和4年度からは「デジタル田園都市国家構想交付金」、また令和6年度には、地方創生2.0の考え方のもと、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（通称：第2世代交付金）」に衣替えし、高市総理になってからはまた新しい名前、「地域未来交付金」と替わっているのですが、名称は替わっているんですけども、交付金の元である地方創生の推進に向けた交付金という部分については変わらないものでございます。

「3. 事業費等」についてでございますが、地方創生推進タイプには先駆タイプ、横展開タイプ

の2種類がございます。

「4. 効果検証について」は、当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後でも自治体単独での事業継続を求められていることから、外部組織による効果検証を行うことで事業の改善を図ることとなっております。

「5. 今年度効果検証を行う事業」でございますけれども、地方創生推進タイプ3事業と地方創生拠点整備タイプ4事業、合計7事業となっております。

参考資料1については以上になりまして、続いて参考資料2を御覧ください。審議の進め方でございますが、交付金を活用して実施した事業の効果検証について、1事業ごとに審議していただきます。事務局より1事業ごとに事業内容について、資料1「デジタル田園都市国家構想交付金 事業シート」と、資料2「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の概要と KPI の推移」に基づいて御説明させていただきます。

事務局からの説明後、委員の皆様から説明に対する御質問や御意見をいただき、事務局または担当課より回答させていただきます。質疑応答後、当該事業について、地方創生に効果があったかどうかについて議論いただきまして、委員会としての評価を取りまとめていただきます。

この審議を、交付金を活用して実施した7事業について行ってまいります。審議の流れにつきましても以上となりますが、各事業の実施にあたりまして、1つの事業の中で複数の取組を行っている事業もがございます。各事業について地方創生に効果があったかどうかを審議いただく際には、取組単体を御審議いただくのではなく、複数の取組を実施したことにより事業全体が地方創生に効果があったかどうか、という広い視点で御審議をお願いしたいと思っております。

続きまして、地方創生に効果があったかどうかの評価方法について御説明いたします。資料1「デジタル田園都市国家構想交付金 事業シート」の2ページを御覧ください。評価の凡例を示してございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」、「②地方創生に相当程度効果があった」、「③地方創生に効果があった」、「④地方創生に対して効果がなかった」、「⑤効果の有無はまだわからない」の5つの選択肢で評価いただきたいと思います。各選択肢の評価の例を記載しておりますが、「①地方創生に非常に効果的であった」は、全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合。「②地方創生に相当程度効果があった」は、一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合。「③地方創生に効果があった」は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合。「④地方創生に対して効果がなかった」は、KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合。「⑤効果の有無はまだわからない」は、施設を整備中など、KPIの実績が出ていない場合となっております。評価にあたっては、こちらの例を参考に各事業を評価いただければと思います。

本日は、限られた時間の中で御審議いただくため御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくをお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問はございませんか。

では、質問がないようであれば、事務局の説明のとおりデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証は事業内容とそれぞれのKPIを御確認いただいて、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくと、より効果的な事業とするための意見について委員の皆様から意見をもらう形で検証を行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

【No. 1 はちのへ（AI）中心街・バス活性化プロジェクト】

○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、「No. 1 はちのへ（AI）中心街・バス活性化プロジェクト」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは、「No. 1 はちのへ（AI）中心街・バス活性化プロジェクト」について御説明いたします。資料1は3ページ、資料2は1ページを御開きください。

当該事業は、デジタル技術を活用した中心市街地への誘客推進と公共交通の利用促進を図るとともに、人流データ等を活用した中心街の賑わい創出やバス路線の最適化に向けた施策立案を行い、更なる市政発展につなげていくことを目的に、令和4年度から令和6年度まで実施した事業でございます。

令和6年度の総事業費は15,924千円で、取組につきましては4個の取組を掲載しております。1つ目は、「はちまちアプリの運営」といたしまして、中心街のスポットやイベント情報、店舗紹介など情報を発信する「はちまちアプリ」を活用し、中心街のイベントと連動して中心商店街のクーポンの配布を行い、LINE登録者数は令和7年3月19日時点で7,350人となっております。

2つ目の「MaaSシステムの活用等」ですが、令和4年度から令和5年度に構築いたしました、「バスICカード可視化・分析システム」の保守・管理・運営業を行うとともに、システムを活用し交通事業者と路線再編について協議を行っております。

3つ目は、「まちなかWi-Fi、AIカメラ回線使用料」でございまして、まちなかWi-Fi及びAIカメラデータ送信にかかる回線使用料となります。

4つ目は「バスナビモニターの更新」でございまして、MaaSシステムの活用に合わせて、中心街バスターミナル（マチニワ）に設置しているバスナビモニターを更新することでバス利用者の利便性向上を図り、バス利用の促進につなげるものとして、令和6年7月11日に設置いたしました。

続いて、KPIの達成状況でございますけれども、資料2の3ページに折れ線グラフでお示ししております。「キャッシュレス整備を設置した市の施設におけるキャッシュレス決済使用件数」は達成しておりますが、それ以外の3項目については未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の4ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」と評価をさせていただいております。

担当部署の評価理由ですが、「中心市街地歩行者通行量」について、R4年度に大型商業施設が続けて閉館するなど来街者数を大幅に減らす要因があったことから、R5年度に大幅な減少が見られたが、R5年度から本事業を含む賑わい創出に向けた各取組の実施により、R6年度には回復が見られたこと。「はちまちLINE満足度」については、アプリ登録者7,350人を対象に調査した結果、回答に協力いただいた方249名（回答率3.4%）について、満足度5段階評価中4以上で回答した方は全体の44%、3以上になると全体の86%であったこと。意見としては、中心市街地以外の情報やより詳細な個別の店舗、新規出店情報など、サービス拡充を望む声が多いことから、デジタルコンテンツによる情報発信を求める市民ニーズに応える成果はあったものと言える。一方で、回答率が低いことから、ユーザーの興味を引く情報発信内容に努める必要があると感じております。「中心市街地駐車場共用化システム満足度」については、アンケート回答者157名で、利用できる加盟駐車場の数について24.2%、はちのへポイントとおんでカードの交換機の設置場所について17.2%が満足しているという結果で、どちらとも約40%が「分からない」との回答であったことから、「おんでカード」自体の認知度が低く、利活用に至っていないことが分かりました。

バス路線の減便や人口減少によりバス利用者数の KPI は未達成であるが、データの活用によるバス路線の最適化を図るための仕組みが整ったことから、バス停ごとの利用状況をふまえ、路線バスの利便性向上や効率運行について関係者と引き続き検討していく。また、市主要施設におけるキャッシュレス決済使用件数は KPI を大きく上回っており、地域の活性化に伴う地方創生の効果があったものとする。以上を踏まえまして判断したものでございます。

この「No. 1 はちのへ (AI) 中心街・バス活性化プロジェクト」につきましては、事前質問が 3 件、意見が 1 件ございましたので、資料 3 「事前質問・意見一覧表」を御準備ください。

まず 1 つ目の質問について、「中心市街地駐車場共用化システム」の事業概要について教えていただきたいとのことですが、これに対する回答といたしまして、「市内公共施設における利用料のキャッシュレス決済促進を目的として、交通系 IC カード「ハチカ」に「はちのへポイント」を付与するサービスと連動し、「はちのへポイント」の利用方法として、まちなか共通駐車券「おんでカード」に交換するシステムを開発し、交換機を公共施設に設置したものです。設置は令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月としております。

続いて、2 つ目の質問でございますけれども、「キャッシュレス決済使用件数は KPI を大きく上回っており、地域の活性化に伴う地方創生の効果があった」とあるが、キャッシュレス決済使用件数と地方創生ではロジックが弱いのではないかとありますが、これに対する回答といたしましては、「事業開始当時は、市の施設でキャッシュレス決済を導入している施設はブックセンター以外なかったため、キャッシュレス決済普及と利用者の利便性の向上を図るため実施いたしました。これにより、10 か所以上の施設でキャッシュレス決済が導入されました。御指摘の施設利用者数や民間施設への波及効果を実証するデータは把握しておりません。今後、事業を実施する際には、御指摘の部分を意識した KPI も検討してまいります」としております。

続いて、3 つ目の御質問でございますけれども、「令和 6 年 3 月 31 日現在では、まちなか共通駐車券交換枚数は 100 円券が 376 枚、150 円券が 74 枚ということだが、令和 7 年 3 月末ではどの程度利用が広がっているのか」とのことですが、これに対する回答といたしましては、「当該交換機の設置及び、「はちのへポイント」の「おんでカード」への交換事業は令和 6 年 3 月までとなっております。交換機の設置により、キャッシュレス決済促進のほか、おんでカードの普及促進とマイカー利用者の利便を図ることを目的としており、おんでカードの回収額実績では、令和 4 年度は約 10,170 千円、令和 5 年度は約 12,140 千円、令和 6 年度は約 12,350 千円と増加しております」としております。

質問は以上となりますが、意見が 1 件ございます。「中心市街地以外の情報やより詳細な個別の店舗、新規出店情報など、サービス拡充を望む声が多い」にも関わらず、「情報発信を求める市民ニーズに応える成果」としているのは、情報発信に不満があり、明確に課題だと思う。また、掲載してほしいお店のジャンルは「食事のできるお店」となっているが、ジャンルに絞って検索しにくく、その他のアンケート、更新頻度などを勘案すると運営、情報収集に課題があるのではないかと御意見でございました。以上で、No. 1 の事業についての説明は終了いたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんでしょうか。

○委員

私も今回のデジ田のやつがあって、初めて「はちまちアプリ」の方に登録させていただいておりました。もし差し支えなければ、御担当者の方も多分登録して利用されているんじゃないかと思うんですけども、担当部署の方でそのアプリに対して現状の課題をどういうところを思っ

いるかというところを聞きたかったです。

○まちづくり推進課（和田 GL）

この「はちまち LINE」なんですけども、交付金を使いまして、令和4年度から6年度にかけて市が開発して、委託先に運営をお願いしております。実は7年度から3年間の期間を経まして、元々それまで市が、市に帰属する著作権的なデータを無償で提供することを可能とした上で、委託先であった民間事業者の自走に切り替えております。ある程度市の方でお金を使って有力なコンテンツを築く。あとはクーポンを配布して呼び水に登録を促すなど。自走になると LINE というのは最低でも年間百数万円の維持費、登録者が増えれば維持費がかかるような形です。ここは、それまで築いたものをいかに自走しながら有力なコンテンツにしていくかというのは、確かに検索機能としてはチャット形式で店が出てくるもののジャンルごとになっていない。夜なのかランチなのか、そういったところの分類までできてないというのが、正しく御指摘された課題だと思っております。そこは民間の方でどの程度できるかっていうこともあるんですけど、現在自走している業者の方に、こういった意見があったということはお伝えしたいと思います。以上です。

○委員

ありがとうございます。是非、せっかくお金をかけてアプリを開発してらっしゃるので、もう少し利便性の高いものにしていただきたいなど。これ、皆さんも使っていただければ分かると思うんですけども、眼鏡屋なのかランチ食べるところなのかとか、そういったところからまず。地図上にあるんですけど分からない。結局、全部の店がグーグルマップの赤い矢印が刺さっているような状態で、何が何だか分からない。タップしないと分からないというような状況なので、せっかくであればそういったところも変えてほしいなというところはあります。今投稿しているのは市の職員ではなくて民間の方でしょうか。

○まちづくり推進課（和田 GL）

そうでございます。

○委員

キャラ設定が良く分からない。何をイメージしたのか良く分からないんですけど。

○委員

小便小僧、市庁前の。

○委員

そういうことだったんですか。そういうところ、ちょっと思うところがありましたので。取材とかはしっかりされて掲載されてらっしゃるんだなと思うんですけど、ただジャンルごとで分からないので、それが一番なのかなと思っておりました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて御意見をお願いいたします。担当部署の評価が資料1の方に書いてございますが、これとはちょっと違うとか御意見ございましたら。

一番大事なシステムとかアプリ系ですね。アプリも大事ですけども、次のデジタル社会に係るかと思っていたんですけど、それこそ昨日ニュースで、都内で国際規格のログを公衆電話

のところに順番に設置していくということで1500箇所を目指して、これから災害の観点からも、携帯の回線が全て落ちたときにでもどこに行ってもちゃんと繋がるということで、帰宅困難者の情報収集にすごく役立つだろうということで。まだまだ青森県内のどこもそうですけど、八戸市だけじゃないですけど、なるべくWi-Fiの関係の整備はまだまだ弱いなという。アプリだけいっぱいコンテンツだけ充実しても、災害の面とかインバウンドの対応にしても、セキュリティがしっかりした規格のWi-Fiが本来整備されているといいなと思っていました。

では、こちらの方、「③地方創生に効果があった」という評価でよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

「異議なし」

○堤委員長

では、「③地方創生に効果があった」というふうにしたいと思います。
そのほか、何か御意見よろしいですか。委員どうぞ。

○委員

KPIにあるんですけども、キャッシュレスのことに関しては特に地方創生、デジタル田園でそうだと思うんですけども、外から人を呼びこんだりするタイミングで、出張で地方に行くときに、いつもはお金を持ってないけど現金を下ろしていくみたいなことがあって。それを忘れちゃう人がいて、慌てて銀行に行って引き下ろしたりするということが見られるんですけども、ある意味キャッシュレスが進んでいくことで機会を逃さないで、どこでもPayPayなりSuicaなど、出来ればハチカも使えるICの方がいいかと思うんですけど、そういうものが使える環境あるというのがとても大事だと思うので、市の施設だけじゃなくて市全体で、市内の利用者の方がより使えていくというのが大事なのかなと思います。

先日、出張で熊本に行ったんですけども、熊本はSuica圏内から外れてしまって。Suicaをくまモンカードみたいに独自のやつを使っているんですけど、あれは結局維持費というものもあるかと思うんですけど、利用者からすると賛否両論。みんな必ずSuicaをかざすので、空港とか駅で「Suica使えません」と誰かがガイドする。将来的にはそういったことがあり得ると思うんですけど、そこでファーストペンギンになるのはなかなか大変そうだなと思ったのというのと、何を使うという意味では引き続きハチカって大事なのかなと思うので、いい意味でこの取組をしつかり続けていただければと思います。感想です、以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御意見がないようであれば、これで「No. 1 はちのへ (AI) 中心街・バス活性化プロジェクト」については、審議の方を終えたいと思います。

【No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業】

○堤委員長

続いて、「No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは、「No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業」について御説明いたします。資料1は6ページ、資料2は4ページを御覧ください。

当該事業は、令和6年度の総事業費は17,655千円となっております。取組としては地元IT企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業として、令和6年11月20日にITフォーラムを開催、また、デジタルに関するワークショップを4回開催いたしまして、八戸市児童科学館デジタルリノベーション推進事業では、リノベーションに係る実施設計を行いました。

KPIの達成状況は資料2の6ページにグラフでお示ししており、「地元企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業に関する満足度」は達成となっておりますが、それ以外の3科目については未達成となっております。「八戸市児童科学館デジタルコンテンツ利用者数」は未実施となっておりますので、「0」となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の7ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」と評価をさせていただいております。

理由といたしましては、地元IT企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業に関する満足度が95%という結果であったこと。また、ITフォーラムを開催したことにより産学官連携の基盤が強化され、地域全体でデジタル化を進める意識が高まり、ワークショップではIT活用方法や実践的なITスキルの共有により、地域のデジタル人材の育成に寄与したこと。また、今年度については、八戸市児童科学館のデジタルリノベーションの推進に向けた詳細設計業務を進めておりまして、KPIとして設定しているデジタルコンテンツ利用者数に係る効果検証は2025年度以降となることから、担当部署としての評価は③としております。

「No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業」についての説明は以上となりますが、意見が2件ございましたので御紹介いたします。資料3の3ページを御覧ください。

意見の1つ目ですが、「地元IT企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業について、先導者を発掘する取組は参加者数ではなく満足度を中心に評価すべきと考える。一方、事業展開には子どもだけでなく市民に薄くても広く周知を図っていくことも重要だと思う」といただいております。

意見の2つ目ですが、「八戸市児童科学館のリノベーションについて、更新されることを非常に喜ばしく感じる。是非とも実体験ができる科学館として展開していただきたい。そのためにも、Webページの充実と展示アイテムの更新・修繕のための予算を見込んでおく必要がある」といただいております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。

○委員

「はちのへITフォーラム2024」には、地元の企業何社中何社が参加したか分かりますか。

○デジタル推進室（古里室長）

市内企業の何社中何社というところまでは数字をとっておりません。参加者とする205名なんですけれども、概算で申し上げて申し訳ないんですけど、大体70%が地域IT企業さんみたいなところで御参加されていたところでございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問があれば、いかがでしょうか。宮腰委員お願いします。

○宮腰副委員長

2番の意見を出させていただいたのは私なんですけど、去年もお願いというか意見で言ったと思うんですが、是非、科学館の更新修繕費というか、最初にリノベーションしたときにはお金付きやすくていろんなもの入れられるんですけども、どうしても子どもとかが見ていると、ある意味乱暴に扱って壊れたらどうしてもやむを得ないと思います。ただ、そうしたときに、それを放置すると来たときに壊れてる、何があるんだか良く分からない、面白くないというふうな印象を持たれるというのは、非常に入口としてもったいないので、是非、更新修繕というお金を見ていただきたいなと思ってこういう意見をさせていただきました。

ちょっと忘れていたんですが、実はこういう資料をいただいたときに、科学館が更新されたということでどういうふうになっているのかなと思ってホームページを見たんですけども、更新された概要がホームページでも良く分からなかったんですよ。おそらくまだ更新されていないんじゃないかと思うんですが、ホームページの更新とかの御予定がもしもあるのであれば、いつぐらいに更新するのかということをお聞かせいただくとありがたいのですが。

○総合教育センター（田端副所長）

御質問ありがとうございます。今のホームページの件でございますが、こちらは指定管理となっております。指定管理者がホームページを作成しております。まだ児童科学館の方はリノベーションしておりません。現在、実施設計を今年度実施しておるところでございます。それに関しましては毎月指定管理者側と意見交換をしておりますので、その都度指示はしてまいりたいと思っております。ですので、現状はパツとしないところもあるかと思っておりますので、それはリノベーションに合わせて見直しをかけていく必要もなりますから、当然コンテンツも変わってくると思っておりますので、そこはこれから検討してまいりたいと思っております。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。是非ティザー広告でもいいので、こういうふうになるよというのは煽っていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに評価の前に御質問はよろしいですか。

次に、本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見を願います。担当部署の評価は、「③地方創生に効果があった」ということですが、こちらの評価につきまして御意見等いかがでしょうか。よろしいですか。

「異議なし」

○堤委員長

皆様からの御意見を踏まえて、委員会としての評価は、「③地方創生に効果があった」ということにいたします。

以上で、【No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業】について審議を終わります。

【No. 3 産学官連携による八戸未来創造事業】

○堤委員長

続きまして、【No. 3 産学官連携による八戸未来創造事業】について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは、【No. 3 産学官連携による八戸未来創造事業】について御説明いたします。資料1は9ページ目、資料2は7ページ目を御覧ください。

産学官連携による八戸未来創造事業でございますけれども、令和6年度の総事業費は26,505千円となっております。取組としては4つございます。1つ目が、「①産学官連携事業」でございます。八戸産学官連携推進会議の下部組織として事業検討部会を設置し、この部会の中で事務局体制のあり方や体制整備について検討を行うとともに、産学官連携事業の拡充を図っていくため、市内企業や事業所等に対してニーズ調査を行いました。市内事業所を中心に調査を行いまして、回答率は48.8%という結果でした。

続きまして、「②社内人材育成支援事業」では、人材戦略の策定に関するセミナーの開催及び個別相談における成果の報告会を実施いたしまして、21の企業が参加し、個別相談については2社、成果報告会については16社参加いたしました。

3つ目の「③クロステックイノベーション事業」では、デジタル技術により解決が期待される地域課題に対し、課題解決に向けた実証プロジェクトを実施したい事業者を公募し、実証プロジェクトを実施した上で事業化に向けた検証を行うとしており、令和6年度は3件の課題について事業者と担当課のマッチングを行い、実証プロジェクトを実施いたしました。

4つ目、「④こどもまちなかIT部運営事業」では、部員となった中高生が市中心街に設置した部室(情報発信基地)を拠点に、自由な発想と視点によって取材等を行いながら、地元の魅力に関する情報発信やこども同士が交流できる機能をもったホームページを作成するとしており、中高生12名が部員に任命し、計13回の活動を行いました。また、令和7年3月8日にホームページを公開いたしました。

続いて、KPIの達成状況について、資料2の9ページのグラフで御説明いたします。「地域へのUIJターン数」、「産学官連携事業数」、「外国人留学生数」は達成しておりますが、「若者の市外転出者(抑制)数」については未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の10ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」と評価をさせていただいております。

理由といたしましては、産学官連携事業では、市内企業や事業所等に対してニーズ調査を行い、市内事業所等のニーズを把握するとともに、調査で明らかになった課題・ニーズに対して産学官が連携して取組を検討し、新たな事業を展開することができたこと。人的資本経営の推進のため、セミナーや成果報告会に出席した企業ならびに個別相談(アドバイザー派遣)を受けた企業において、人事評価や採用方法の見直し強化が実施され人材確保や定着に向けた取組に寄与できたこと。クロステックイノベーション事業については、目標を上回る3件の実証事業を実施し、そのうちの1社は八戸市内に拠点を構えることとなったこと。公募により部員となった中高生12名が市内で取材活動や地元の人との交流を図りながら、地元の魅力等に関する記事をまとめ、こども向けホームページづくりを行い、新たな情報発信ツールを創出することができた。以上を踏まえて総合的に判断いたしました。

【No. 3 産学官連携による八戸未来創造事業】についての説明は以上となりますが、意見が2件ございましたので、資料3の4ページ目を御覧ください。

意見の1つ目ですが、「産学官連携には岩手県、岩手大学等が取り組むINS(いわてネットワーク

クシステム)の初期の取組やそこから派生したKNS(関西ネットワークシステム)が参考になると思う」といただいております。

意見の2つ目ですが、「若者の人口流出は、仕事がないではなく、給与面や待遇、夢・希望など企業努力で埋められない側面もあるため、若者の市外転出者数を指標にするのは首を絞めるのではないか。それよりも、県外に行っても愛着を持ってもらえるもの(ふるさと納税等)や、30代40代、シニア世代になったときに帰ってくるUIJターンなどに重きを置いたらどうか」という意見をいただいております。

本事業に関する事務局の説明は終了いたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に御質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。委員どうぞ。

○委員

八戸市の方に企業進出したいというお客様、会社さんは結構あると思んですけども、7月ぐらいに私の方で、六ヶ所の企業さんで八戸市にシステム会社を新たに立ち上げたいというような話があって、補助金等の話もあったので市の方を紹介して実際にそういった相談を行って、事業所なども探しているような状態のようなんですけども、先週年末の御挨拶にいらっしゃった際に、場所の確保は進展しそうなんだけど、人材の確保が全く進まないということをおっしゃってございました。県内、SEを輩出するような学部がなかなかない。近場だと岩手県立大学ぐらいしか学部としてないというところも課題として挙げていましたし、なかなかSEが県内に残らない。本当になかなか人材が集まらない。30~50人規模の事業所を想定しているようなんですけども全然人材が集まらないので、まだ出店という形になっていないという課題が挙げておりました。

スモールサンプルとしてお話ししたんですけども、ほかにもそういった人材難として進出できていない、事業を立ち上げられてない会社というのは実際にまだあるものではないでしょうか。

○産業労政課(加藤GL)

今お話があった会社さん、何となく心当たりがあるというか、私も直接お話をさせていただいた企業さんかなと思っております。場所については金額の面ですとか場所ですとか、そういった面ですとかを選べるとは思うんですが、人材の部分はおっしゃられたとおり現状は厳しい状況でございます。市内にIT企業が複数ございまして、良い面であり悪い面でもあるかもしれませんが、違う会社に移る方もいらっしゃいますし、一人の人材に対して複数社が求人を出しているような状況というのもございます。御質問あったように、同じように人材が採れないことで出店、事業所開設に足踏みをしている事業所があるかどうかという点についてはあるかなと思っておりますし、現に事業所を設けたけれども人材の確保、本当はもっと欲しいんだけど採れていないという企業があるのは認識しております。

10年ぐらい前であれば大型のコールセンターとかもあって、どちらかというと働く場所が少ないという現状でございましたけれども、今は人の方が少ないというのは職業安定所等の数字から見ても分かるかとおりでございます。それに向けて我々も施策を打っているところではございますが、現状、例えば企業誘致の際、我々は八戸をPRしていきますけれども、自信を持って八戸市は人を採れますと言える状況ではございません。それは全国同じかなという認識ではあります。

その中でも意見の方にもありましたけど、行って帰ってくる場所として、そういった選択肢を広げていくというのも施策として考えておりますし、市がどうこうしたからといって起爆剤的なのはなかなか難しいかと思うんですけど、引き続き新卒の方、または一旦東京とかに出られた方

が戻ってくる場所というのを我々としては整備して、少しでも企業の職種を増やして、戻ってくる場所を増やすというのが、我々企業誘致部隊の仕事と考えておりますので、引き続き進めていきたいと考えております。以上です。

○委員

もしお分かりになればなんですけれど、人材として特に足りないと思われる業種としては IT 産業系が多いんでしょうか。

○産業労政課（加藤 GL）

足りないというのは、求人は出ているけれども、就く人がいないという意味ですか。

○委員

というところもありますし、逆に出店したいと思っているけれども人材が集まらなくてという企業さんとかあれば。

○委員

民間企業は市を通さないで民間でやっちゃうんで、たぶん市の方に場所提供というような誘致を求めるところは少ないですよ。民間は民間同士でやりとりしますので、市の方で把握できる部分というのは、やはり市が絡んでないと把握できませんよね、どこの産業が人手不足とかいうのは分からないですよ。

○産業労政課（加藤 GL）

公共職業安定所の数字はもちろん見てはいますけど。

○委員

ありがとうございます。正直、会社さんとかも、条件として IT パスポートを持ってないとならないとか、そうなってくると普通の人たちが勤められるようなジャンルじゃなくなってしまいますので、そういった資格の取得とか主婦層、再度社会復帰する世代とか、そういった人たちに対しての資格取得とか、そういったところも併せてやっていかないといけないかなと思った次第です。

○堤委員長

本当に。リスキリングや学び直しは大事ですよ。ありがとうございます。そのほかございませんか。

本事業の評価に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについての御意見を願います。担当部署の評価は、「③地方創生に効果があった」ということですが、今、委員が言った学び直しとかリスキリングの整備といったところも、一番大事なフェーズのところは意見として。

○委員

市が転出者を抑えることは無理だと思うんですよ。

○堤委員長

そうですね。どうぞ、宮腰委員。

○宮腰委員

意見2のところ、これは私じゃないんですが、確かにおっしゃられていることは非常にそうだなというふうの実感で受けまして、大学の方で就職とかを担当させていただいているんですけども、どうしても八戸の中にある仕事だけでは収まらない、ここにある「給与面、待遇、夢」ということがありますので、なかなかそれは難しいと思うのと、もう1つ。私が所属している学科ももう20年経ちまして、最初の頃に卒業した学生が、八戸に仕事がなく東京の方に行った学生とか、今なんぼか帰ってきているというのがあります。その人たちが、そのときに八戸や青森になかった仕事を持って一部Uターンしてきているということは、逆に言えば、そうした仕事を作るようになるまで20年ぐらいの時間が掛かっているということなんだと思うんですよ。その中で意見2の中にあるように、新卒が転出するのを抑えつつ、且つUターンを増やすというのは、非常に異なる内容ではないかと。UターンとかJターンとかで戻ってきてくれる人たちに頑張ってもらって環境をつくることによって、ようやく転出を抑えることも可能になってくるんじゃないかというふうなことで、これは非常に長期の視点でやらなければならないものではないかというふうに見ながら思っておりました。意見です。

○堤委員長

ありがとうございます。こちらの評価につきまして、「③地方創生に効果があった」というので御異議ございませんか。

「異議なし」

○堤委員長

委員会としての評価は、「③地方創生に効果があった」といたします。

以上で、【No. 3 産学官連携による八戸未来創造事業】についての審議を終わります。

【No. 4 蕪島エントランス整備事業】

○堤委員長

続いて、【No. 4 蕪島エントランス整備事業】について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは、【No. 4 蕪島エントランス整備事業】について御説明いたします。ここからの事業が地方創生拠点整備タイプを使った事業となります。資料1は12ページ目、資料2は10ページ目を御覧ください。

当該事業の事業期間が令和元年4月から令和2年3月となっております。施設自体は令和2年5月に完成しております。現在は観光入込客数の増加、地域経済活性化等の相乗効果を図ることで、年間10万人以上の集客を目指しているところであり、令和元年度に着手した事業でございます。令和6年度は来店者数が約21万3千人と、集客に大いに効果的でありました。KPIの達成状況は資料2の12ページにグラフでお示ししておりますが、いずれの項目も達成しております。

これらを踏まえた担当部署の評価でございますが、「①地方創生に非常に効果があった」という評価にさせていただいております。

理由といたしましては、「物産販売施設売上金額」及び「観光入込客数」とともにKPIの目標値を上回っており、事業の目的とする効果が大いに得られたと判断したものでございます。

意見や質問等はございませんでしたので、事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは評価に入る前に御質問があればお願いしたいと思いますが、事前の質問も御意見もなかったというので、私の方から質問してもいいですか。

資料1の12ページに、確か去年も同じ数字だったと思うんですけども、市の費用として支出しているのが7,000千円ぐらいですよ。売上が今いったとおり50,000千円ぐらいでしたよね。これって、7,000千円の内訳って施設維持費みたいなものなんですか。それ以外は全て運営者の利益ということなんですかね。

○観光課（明戸 GL）

お示ししている令和6年の売上金額50,000千円というのは、施設の維持管理は市で、中のテナントさんから賃料いただいて運営している形態なので、純粋に50,000千円というのは事業者さんが中で売り上げたものです。

○堤委員長

毎年7,000千円も修繕かかるんですか。

○観光課（明戸 GL）

7,000千円のうち2,000千円～3,000千円を維持管理委託料としてお支払いして維持管理、掃除とかお願いしつつ、その他建物の修繕とか光熱費とかそういったものは私たちの方で負担している経費が7000千円になります。

○堤委員長

光熱費も段々高くなっているから。

○観光課（明戸 GL）

通信費とかいろいろそういった経費は市の方でお支払いしているのが、ランニングコストとして7000千円となります。

○堤委員長

いいですね、リスクが少なくて。

○委員

めっちゃいい。

○観光課（明戸 GL）

50,000千円のうち物の仕入れなどの経費は当然事業者さんが。まるまるこれが純利益ではないということは。

○堤委員長

もちろんですよ。でも、市内で物販で個人企業でこれだけ利益が出ているところはないと思いますよ。

○観光課（明戸 GL）

おかげさまでいろんな方に来ていただいて売上の方は順調に推移しております。

○堤委員長

ちなみに、何名の地元の方を雇用しているんでしょうか。

○観光課（明戸 GL）

お示ししているのは令和6年度なので、今運営している方は別の会社なんですけど。前の事業者さんではあるんですけども、スタッフとして7～8人雇用して運営していたことになります。

○堤委員長

地方創生の観点からいくと、かぶーにゃのところからみちのく潮風トレイルの方に人がどれぐらい行っているのかとか、蕪嶋神社を参拝する方がどれぐらいいるのか、マリエントさんとか種差とか、いろんなところにどれぐらい波及しているのかというのが分かれば。ここの売上だけなので仕方ないと思うんですが、その辺りが分からないと本当に果たして地方創生にちゃんと貢献して、そこの人たちの経営は良かったかもしれないけれども、それ以外にちゃんと波及しているのかなということを疑問に思いました。

○観光課（明戸 GL）

その点につきましては、もう1つのKPIの観光入込客数。こちらの方の数字というのは、単にかぶーにゃにいらっしゃった方の来店人数だけではなくて、蕪嶋休憩所やマリエント、海水浴場のお客様全てを足した人数が、こちらの入込客数になっていましたので。

○堤委員長

県から抜粋されたものですか、自分たちで取った数字ですか。

○観光課（明戸 GL）

県の数字もそうなんですけど、元々は私たちの方で。

○堤委員長

市独自で集計されているの。

○観光課（明戸 GL）

独自というか、休憩所であれば休憩所のスタッフさん、かぶーにゃであれば自動ドアのカウンタとかで、全て入込客数のもととは当市の観光課の方で把握していましたので。そこで周りの施設も含めて、蕪嶋全体の入込客数に波及しているというのをお見せしているのが下のKPIになりますので。

これが蕪嶋、種差の国立公園の入口である蕪嶋が、委員長おっしゃるとおり種差海岸の方まで波及するとなると、種差海岸のインフォメーションセンターの人数とかと繋げてゆくゆくはデータ化して把握できればいいなど、当課の方でも考えておりました。以上でございました。

○堤委員長

なるほど。ありがとうございます。ほかに御質問等。委員お願いします。

○委員

今に関連して、私は今年、人の流れを研究しようとしていて、携帯電話のauとかNTTの位置情報データを使っているんですけど、八戸市さんも同じように使われていて、機能の中に複数の所の人の数を把握する。電話の情報と紐づいているので、それぞれの施設に単独で行ったんじゃないくて、全部回った人が何人というのを把握できるツールがあるので、多分それは市の方でも持ってらっしゃるので、そういったデータを活用されると、2018年からのデータがあるのでそれを見ると、ほかのところも増えたのかここだけ増えたのかとかというのが分析できると思うので、政策推進課さんで持ってらっしゃるので、そういったものをうまく使って、こんなにうまくいっているんだということをプレゼン、表現した方がいいかなと思いました。以上です。

○堤委員長

そうですね。回遊データというリアルデータ、とてもいいと思います。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、本事業の評価に入りたいと思います。担当部署の評価は、「①地方創生に非常に効果的であった」ということで評価をしております。こちらについての御異議ございませんか。

「異議なし」

○堤委員長

委員会としての評価は、「①地方創生に非常に効果的であった」というふうにいたします。

以上で、【No. 4 蕪島エントランス整備事業】について審議を終わります。

【No. 5 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業】

○堤委員長

続いて、【No. 5 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業】について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、【No. 5 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業】について御説明をいたします。資料1は14ページ目、資料2は13ページ目からになります。

当該事業は、令和6年度の実績の方が約650,000千円となっております。令和3年3月までの事業となっております。令和6年度の事業でございますけれども、Jリーグの公式戦21試合のうち6試合が照明設備を使用したナイトゲームとなります。

資料2の15ページにKPIの達成状況でございますけれども、3項目全てでKPIが未達成となっております。

続きまして、担当部署の評価でございますが、「③地方創生に効果があった」という評価にさせていただきます。

理由といたしましては、KPIは目標値に達しなかったものの、JリーグYBCルヴァンカップでは、4月17日の鹿島アントラーズ戦において観客動員数4,844人を記録するなど、地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成に一定の効果があったと判断したためでございます。

事業に関する説明は以上となりますが、質問が2件ございましたので、資料3の5ページ目をお開きください。

質問の1つ目ですが、「今年J1優勝した鹿島の力とキャプテンかつ県民の柴崎岳選手の存在が大きくネームバリューであることは明白であり、成果に鹿島戦をあげて地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成に一定の効果があったとするのは強引ではないか。設備整備は必須と認識している反面、Jリーグでのナイター利用は年数試合程度、それ以外のナイターの利活用、それに対する市民のニーズ、意見、維持管理できる計画等はないのか。目的に県内外からより多くの来訪者を呼び込むとあるが、その施策も見えない。今年はチームが好調で、平均入場者数は2,400人程度であるが、これがチームの力に関係なくスタジアムを訪れる目的をサッカー以外にも持たせられる計画が重要ではないか。例えば、今年の好調な時期と重なるが、7月以前のデーゲームよりナイターの方が観客数は伸びているため、ナイターの環境に観客は魅力を感じている可能性もあるため、ナイターの設備は有効であると思う。経営難や設備不足で降格・昇格できないなど

の事態が起こらないようぜひ検討していただきたい」とのことですが、これに対する回答といたしましては、「評価理由へ記載した鹿島アントラーズ戦は一例であり、その他のナイトゲームでは、7月6日（土）の松本山雅FC戦では3,031人、9月21日（土）の大宮アルディージャ戦では2,116人の観客動員数を記録しております。2024シーズンの平均観客数では、デーゲーム1,619人に対し、ナイトゲーム2,349人とナイトゲームを観戦する方のほうが多くなっており、照明設備を設置したことにより、地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成に一定の効果があつたと評価しております。また、Jリーグ以外での照明設備の利用としましては、サッカーの大会や中学校のイベントなど、利用団体からの申請に基づくものや指定管理者の自主事業として行われているものがありますが、現時点ではさらなる利活用に向けた計画等はございません。このほか、県内外からより多くの来訪者を呼び込む施策として、市内小学生をホームゲームに無料招待する八戸市民キッズデーや選手等から指導を受けられるサッカー教室、並びにその教室に参加した子どもたちと保護者をホーム戦に無料招待するキッズチャレンジデーを実施し、観客動員数の増加に繋げるとともにプロスポーツを観戦する文化の醸成を図っております。さらに、市やスポーツ団体、民間企業等から成る八戸スポーツコミッションの事業として、ホームゲーム開催時に無料シャトルバスを運行し、県内外から訪れる観客に対して試合会場へのアクセス利便性の向上を図っております」としております。

次に、質問の2つ目ですが、「照明設備を使用し、市民等に向けた夜間の興行を行うとあるが、Jリーグ以外での使用実績について教えていただきたい。」とのことですが、「Jリーグ以外での使用実績については、中学校のイベント、Jリーグ以外のサッカーの大会、ナイトヨガ教室（指定管理者自主事業）、グランドゴルフ大会（指定管理者自主事業）」としております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。委員お願いします。

○委員

Jリーグが強いというのがいいというのはそのとおりで、逆に強い時だからこそ次に繋がるようなプロモーションをしっかりとやった方がいいのかなというのがあるというのと、2つ目の方は私書いたんですけど、多目的と書いているんだから、多目的なプロモーションがあつていいのかなと。これはサッカー以外でも使えるのかサッカー専用なのか。でも多目的と書いてあるから使えそうな気もするんですけど、そうするともっと可能性がある。公共施設だったら空いていますから来てくださいでいいと思うんですけども、ここはむしろプロモーションしていくという視点でいくんだしたら、こんなこともできるからどうぞっていうふうな、逆にプッシュ型のアプローチをしなないと。そんな使い方できるんだとか、特に来年もそうなんですけど、私環境政策の研究していると思うんですけども、日中暑いんですよね。夜の部活とか、日中3～4時じゃなくて、夕方の部活とかでどうぞとかがすると、学校とかも助かると思うんです。こんな照明が当たっていると安全だし、きれいなところでやれるというのは子どもたちにとってプラスになるというのがあるので、回答いただいた感じからすると、指定管理がやっていますというよりかは、むしろもっとプッシュしてやった方がいいのかなというのが意見です。

質問としては、先ほどの1個目の回答のところ、ホームゲーム開催時に無料シャトルバス運行して書いてあるんですけど、ちょっと私Jリーグの相場が分からなくて、それそんなもんなんですかね。というのは、別に八戸の人は車で行くからそもそもバスに乗らない。バス出すのはほとんど県外の方というときに、無料シャトルバスじゃなかったら乗らないのかという。多分、直

行バスで500円だったとしても、みんな払うんじゃないかなと思うんです。お金をそこに使うなというよりは、例えば八戸名物のせんべい汁とかお振舞いしてお土産買ってもらうみたいなことに使える。使い方の工夫ができたり、僕は路線バスより直行バスだけで十分なのかなと思った。Jリーグは一般的にただなんですって言われちゃうと終わるんですけども、どうなんですか。そこちょっと私分からなくて。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

今のスポーツコミッションで行っているバスの件でございますが、こちらバス会社と契約して観光バスを使って八戸駅、あとは中心街の市庁前と多賀の多目的運動場を結ぶバスを運行しているというものになっておまして、中心街でも停まりますので、市内の方も利用されているものでもありますし、市外の方も利用しているということでございまして、そういうバスを運行させていただいております。

料金を取ってはどうかというお話もあったんですけども、観光バスを使っている性質上、デジタル的な支払方法を導入すると取れるという話はあったんですけども、導入に費用がかかるというところがあってですね、利便性も考えて今のところは無料にしているところでございますが、今後J2に上がってアウェイのサポーターもたくさん来ることを考えると、当然儲けていくということを考えますと、料金を取って運行するというのも現実的には考えていかなければならないなと考えております。

○堤委員長

ありがとうございます。

○委員

1個目の質問、私書かせていただいて厳しいこと書いて大変申し訳なんですけれども、照明に関して私言いたかったことは、担当部署さんの評価理由のところを書いてある内容というのは、昨年のデジ田の評価のところも見させていただいたんですけどほぼ同じ内容で、スモールサンプルをこうやって大きく書かれてしまうと、じゃあほかどうなのという指摘が入ってしまうんじゃないかなと。このままだと今年好調で、来年J2に上がって好調で、観客数も平均2700人ぐらいだろうなというふうに見ていたんですけども、来年も同じような今年好調だから側面ではなくて、これが成果としてこうだったんだよって言われると違うんじゃないかなと思ったので、強引ではないのかという書き方をさせていただいたところでもございました。申し訳ありません。

1個目の回答のところ、こういうふうに書いていただいておりますし、私もこのデータを見ておりましたので、是非変えていただきたいなと思った次第でもございました。

委員の方からもお話しあったとおり、多目的の使い方というのは是非アプローチして、逆にサッカー以外で使えるんだというところは、私も回答のところでも思いましたし、要は指定事業者の方でグラウンドゴルフの大会とかを催したってことですか。企画してやったということですか。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

はい、そのとおりでございます。指定管理者の方で企画して行ったというようなものでございます。

○委員

ありがとうございます。段々、運動会とかもすごく暑くなってきてますし、夜間の運動会というのは学校だけじゃなくて企業向けの運動会とかもありでしょうし、企業さん向けのレクの提案とかも含めて是非利活用を進めていただいて、それにもし可能であれば選手も参加して触れ合えるとか。そういった形でどこまで市が関与できるか分かりませんが、やっていただければナ

イターあって良かったねというふうになるんじゃないかなと思った次第です。

次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて御意見をお願いいたします。

○堤委員長

ヴァンラーレ八戸、J2に昇格したから、今度は独自スタジアム持つんですね。

○スポーツ振興課（山本次長兼課長）

J2に上がりますとJ2のスタジアム基準というものがございますので、観客数で1万人とかということになります。私ども、ヴァンラーレ八戸さんは、どうしても決まった期限までに整備計画等出さなきゃならないというところがありますので、フォローできるものがあれば意向を伺いながらフォローしていきたいなというふうに思いますし、現スタジアムは八戸市の施設でございましたので、当然改修ということも考えられるかもしれませんので、そういったところでヴァンラーレ八戸の意向を聞くとともに、Jリーグの基準を確認しなければならないかなというふうには思っております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。

○委員

J2に昇格するにあたって間違いなく相手チームのサポーター増えると思うので、どこに泊まっていいのか、どこから行けばスムーズなのかというある程度のプランじゃないですけど、別に市がどこのホテルに泊まった方がというようなパッケージ商品を開発することは不要だと思うんですけど、どこに泊まって、何時からのどこのバスに乗って試合観戦して、何時に出発のバスに乗ってホテルまで帰ってきてというような、ある程度の旅行行程みたいところは示した方がいいのかなと。じゃないと距離感とか当然分からないでしょうし、その辺は必要かなというふうに思っておりました。

○委員

それに付け加えて。新潟のチームが来たときは泊まらないで帰ったんですよ。そういう例もあるので、我々ホテル協議会とすると怖いな。せっかくだいいコンテンツなんだけど、距離によってバスで観て帰ったとなるとショックを受ける。

○事務局（安原次長）

日帰りということですか。

○委員

今年度あったはずですよ。そういうチームもあったので、委員がおっしゃったように市内に泊まってもらう。我々の生死に関わる問題なので、そういうことがあったよというお知らせでした。

○堤委員長

ありがとうございます。

それでは、この事業についての評価に入ります。地方創生に効果があったか、なかったか。取組などについての御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、こちらの担当部署の評価は、「③地方創生に効果があった」という評価となっておりますが、こちらにつきまして委員会と

して評価するにあたって御異議等ございませんか。

「異議なし」

○堤委員長

では、委員会としての評価は、「③地方創生に効果があった」ということにさせていただきます。

以上で、【No. 5 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業】について審議を終わります。

【No. 6 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】

○堤委員長

続いて、【No. 6 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、【No. 6 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】について御説明をいたします。資料1は16ページ目、資料2は16ページ目からになります。

当該事業は令和4年度に完成した事業でございます、令和6年度の入場者数は約22万2千人となりました。

KPIの達成状況は資料2の18ページにグラフでお示ししておりますが、「魚菜小売市場入場者数」と「屋内外イベント参加者数」は達成しておりますが、「商店街店舗入居率」は未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の18ページの記載のとおり、「②地方創生に相当程度効果があった」という評価にさせていただいております。

理由といたしましては、オープン後の集客力アップにより関係人口・交流人口の拡大につながったこと。現在、魚菜小売市場周辺ではまちづくり会社による民間市場群の再整備が進められており、さらなる波及効果の発現が期待されることから、地方創生に効果があったと判断したためでございます。

【No. 6 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】についての説明は以上となりますが、質問が1件ございましたので、資料3の6ページ目を御覧ください。

質問の内容ですが、「①KPIの商店街店舗入居率が目標を下回っている原因や対策について教えていただきたい。②実質的な市負担額は0が目標となるのか、それとも一定の行政的な機能があるなどの場合、どの程度は必要となるのかの見込みについて教えていただきたい」とのことですが、これに対する回答といたしましては、「①は商業環境の変化や八戸港の水揚げ量の減少、事業者の高齢化による廃業等が主な要因と認識しております。現在、魚菜小売市場に隣接した民間市場の再整備中であるため、商店街の店舗の動向について注視してまいります。②は、魚菜小売市場は戦争引揚者等の生活困窮者の救済を目的に開設された経緯があり、八戸港における水揚げ量の増加と高度経済成長を背景に従来の福祉的市場から消費生活市場へと役割を変えながら、長年「市民の台所」として親しまれてきました。また、昔ながらの風情や「イサバのカッチャ」との対面販売における交流等が観光客から評価され、当市を代表する観光スポットにもなっておりま

す。建設から 50 年以上が経過し建物の老朽化が著しかったことから、当該事業で令和 3～4 年にリニューアルを行い、小売り機能の再生、魚食普及による水産業の振興、観光機能の充実を図ったところです。市場には現在、空き区画があり、使用料で管理運営費を賄えるように新たな使用者の募集を行っているところでございます」としております。

事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。委員どうぞ。

○委員

店舗入居率なんですけども、これは出入りがあって結果として減る方が多いということなのか。要は新規入居がいらっしゃるのかということについてお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○まちづくり推進課（和田 GL）

こちらの方は市営の魚菜市场を除いた周辺の民間店舗が入っている店舗数です。やはり徐々に減っていった中、魚菜市场と旧青い森信金を市が借りて店をやる場所です。この間に挟まれている 3 つの市場があるんですけど、こちらは順次解体して新たな建物が建てられているところで、現在そこに入っていた店が抜けてる分、数字がちょっと減っているというのにも影響しているのかなというふうに思っています。新しい建物ができて数字が改善する部分もあるでしょうし、一方でどうしても先ほど言ったような環境で、経営的に厳しいということもある。そこら辺はトータルで相殺する部分も出てくるんですけど、そこら辺は伸びるか減っているかというのはなかなか見通しが難しい状況だと思います。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほかよろしいですか。

それでは評価の方に入りたいと思います。本事業について地方創生に効果があったか、効果がなかったか、また今後必要となる取組などについて御意見を願います。担当部署の評価では、「②地方創生に相当程度効果があった」ということで評価が出ていますが、委員会としての評価についていかがでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

御異議なしということで、「②地方創生に相当程度効果があった」ということで、委員会としての評価といたします。

以上で、【No. 6 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】について、審議を終わります。

【No. 7 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】

○堤委員長

続いて、【No. 7 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

最後になります、【No. 7 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】について御説明をいたします。資料1は18ページ目から、資料2は19ページ目からになります。

この施設は令和5年度末に完成いたしまして、令和6年度は事業内容として山車製作展示施設の活用、デジタルコンテンツの活用に取り組んでまいりました。

KPIの達成状況は資料2の21ページにグラフでお示ししておりますが、「三社大祭における観光入込客数」、「7・8月宿泊者数」、「八戸市三社大祭の当日運行への子どもの参加者数」は達成しております、山車展示・制作施設における観光客向けイベント開催数は未実施のため0となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、「⑤効果の有無はまだわからない」という評価にさせていただいております。

理由といたしましては、6年度は山車組の入居後、引越作業に時間を要したため、山車の展示等の活動は7年度以降となった。また、7年度からはデジタルスタンプラリー「ハチノヘウォーク」の運用開始をしたが、施設前広場の工事も始まっており、当施設を活用した本格的なイベント等の実施による効果の発現は、広場供用開始予定の令和10年以降となる見込みであることから、令和6年度における効果の有無はまだわからないと判断したためでございます。

以上で、【No. 7 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】についての説明は以上となりますが、質問が2件ございましたので御紹介いたします。資料3の7ページを御覧ください。

質問の1つ目ですが、「KPIの子ども参加者数の「子ども」の定義を教えてください。社会減対策としては、高校生、高専生、大学生まで広く範囲にいれて地域の良さを感じてもらえる機会になるよう働きかけを進めていくべきである」との御質問でございます。これに対する回答といたしましては、「子どもの参加者数については、高校生までを対象にカウントしています。将来においてお祭りだけでなく、地域社会の担い手となる重要な世代に、地域の魅力を実感してもらう機会となるよう、今後幅広く参加を働きかけてまいります」としております。

次に、質問の2つ目ですが、「引っ越しに時間を要しイベント企画ができず、「施設を活用した本格的なイベント等の実施による効果の発現は、広場供用開始予定の令和10年以降となる見込み」とある中で、このKPIは施設による何の影響・効果があるのか教えてください」とのことですが、「このKPIは、イベント開催が観光誘客に寄与すると考え設定したもので、当事業は、小学校跡地に山車制作展示施設と公園の機能を備えた広場を一体的に整備するものであり、その一環として山車制作展示施設が広場に先駆けて完成し、昨年7月31日に供用を開始しました。市が見込む本格的なイベント実施の効果は広場完成後となりますが、山車制作展示施設単体でも山車を展示することで誘客を図ることが必要と考え、旧山車小屋からの引越し作業に時間を要した昨年度はイベント開催に至りませんでした。今年度は施設前の広場工事が進む中、来訪者の駐車スペースの確保に苦慮しながらも、3日間にわたって山車の展示を開催できました。今後においても山車組と連携し、工夫を重ねながら可能な限り施設を活用したイベントを実施することで、八戸三社大祭の振興と伝承、および観光誘客に努めていきたいと考えています」と回答しております。

事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。宮腰委員お願いします。

○宮腰副委員長

この広場のところの施設の概要をあまり理解していないのですが、6山車組が施設使用ということなんです、建物自体は全部でいくつ入れるところのうち6山車組なのかを教えてくださいたいです。

○観光課（明戸 GL）

建物自体が6つある中で6山車組が入っているので、入居率は100%でございます。

○宮腰副委員長

なるほど。全部使われているということですね。

○観光課（明戸 GL）

そのとおりでございました。

○宮腰副委員長

山車組の中には、昔あったものが2つが1つになって数が減っているというところも聞いているんですが、とりあえず全部埋まっているということでそこは良いかと思いました。

あとは、広場がまだ整備中ということなんです、長者のまつりんぐ広場もありますよね。あそこの整備は終わってますけども、あまりあの広場を使っているのを見ていないので、是非その整備ができてなにかやるときには、向こうも使うようなこともしていただければ大変良いのかなと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。委員どうぞ。

○委員

1つ目の質問は、私がしたんですけども、KPIに高専生に入れてくれというつもりじゃなくて、KPIは達成目標なので、誰に対して働きかけるかというのを高校生までとしていると思うんですけど、私のいる学校はこの時期試験期間になっていて学生が参加できないという事情がある中で、でも留学生がいたりとか、お祭りをとても楽しみにしている学生もいるという状況にあります。例えば高校生とか大学生とかが見に来るだけじゃなくて参加できると、もし仮にそういったことができるようになってると、見るのも楽しいんですけど、やっぱり祭りって参加する方が地元への愛着心が見るよりも何倍も違うと思うので、是非そういった経験をさせてあげたいなと思っていました。高校生の参画形態もあると思うので、そこにそういったことがうまくいけば、もっと幅広くちょっと年配のお兄さんたちも入れてもらってやればなと思うので、どうなるかまだ分かりませんが、うまくいけば若者の参加につながると思いますのでよろしくお願いします。

○堤委員長

ありがとうございます。八学は今年学長変わりました、お祭りのときはうちも同じく試験期間だったんですけど、お祭りのときに試験をやってはいかんとということで、スケジュールを詰めてお祭りと重ならず、そして留学生も何名かいるんですけど、城下かどこかの山車組に入れてもらって山車を引っ張ったり、やらせてもらって良かったということで。きっと高専さんでもできるように。

○委員

今の話、担当に伝えます。

○委員

三社大祭って急に行って引っぱれるものなんですか。ねぶたと比較するのはあれなんですけど、ねぶたって格好さえすれば、でも被り物はあまりいなくなっているという話を聞いたんですけど、行けば跳ねられるじゃないですか。三社大祭もそういう感じですか。

○委員

小太鼓や太鼓であると事前にメンバーを決めるんですけど、曳き子であれば極めて普通にいつきてもいいと思います。ただ、山車組ごとの半纏とか花笠があるんですよ。もしそれがないというのであれば、声掛けしてくれれば別にいいのでは。

○委員

そういうウェルカムな状況であれば、観光客もいきなり入ってもいいよみたいな感じだとどんどん盛り上がるのかなと。町内の人たちは大分迷惑かもしれないですけど。

○委員

私の若いときから現在を見ていると、昔は本当に三社大祭って地域のお祭りだったんですね。それがいつのころからか見せる観光のお祭りになって。服装とかも前夜祭の夕方まで山車を作ってそのままねり歩いたりしていたんですけどそれもだめとか、喉乾いても山車のまわりで飲むのだめとか。本当に観光客向けの見せるお祭りに変わったなど、昔は騒いでなんでもありって感じでしたが。

○委員

祭りの形態も、最初は自分たちの祭り、次は見せる、その次は両方いいところを狙うというように。

○委員

そうですね。1つ問題があるのが、市から各山車組、振興会の方で市から援助受けてますよね、山車組の方に補助みたいに。ただあれだけでは山車作れないんです。原材料が上がってきているので、結局それを昔から補っているのは門付けといって寄附もらいをしてやっているわけですね。それが原資になるんですよ。その原資だけで足りるかという点と足りないもので、山車をほかに貸し出して貸出料を使うとか、お祭りに参加する子たちに半纏を貸し出して参加費というのを取ったり。青森のねぶただと企業が作って、企業で支出して作っている山車じゃないですか。だけど、各町内、各地区の山車っていうのは市から補助はもらっているもののそれではできないので、結局寄附もらいをして運営しているというのが現状なんですね。だから本当に入りやすい参加型ってなると、市の観光課の方で半纏ありますよね、「八戸市」と入った。私も青森県全域からグループで引っ張ってきたんですよ、40~50人ぐらい。そのときに市の観光課さんから半纏を借りて。半纏借りるのもお金取られるんですよ。

○観光課（明戸 GL）

私どもはお金はいただかないです。お貸ししているものだったんですが、満足する数はそんなになくて、キャンペーン用に職員が着る半纏なので、臨時的に使っていただいたということになりますけど。

○事務局（安原次長）

VISIT はちのへでも用意しています。共通の半纏みたいなものを。

○委員

それは無料ですか、今。市の半纏を着て参加するというのは無料で、気軽に自分が気に入った山車に参加できるというものを、市の方で振興会の方とちゃんと話して取り決めしていけば、これ実現できるんじゃないかなと思うんですけどね。

○委員

ねぶたは着付けもしてくれて何回か出たことあるんですけど、それはいつでもいけるフリーな感じでいいんですけど、一方で盛岡のさんさ祭りだと学校単位で浴衣があって、それはあらかじめ整備されてずっと使い古しているんですけど。浴衣着て行けばやっぱりテンション上がると思うんですね、祭り感出る。それでバス乗ったりなんたり動いているというのが雰囲気をつくる。そういう人も参加してもいいよ、私服とかじゃなくて浴衣を着て祭りに参加するっていう意気込み示してもらったらいいよって言うてもらったらさらに行きやすくなるので、そういう祭りに参加しやすい雰囲気というのを。

高校生はまちの方で浴衣着る感じなんですか。

○観光課（明戸 GL）

先ほどの参加に対するアプローチなんですけども、本当に27 の山車組さん、曳き子確保にすごい苦勞されていて、皆さんいろんな形で募集してまして、先ほどの飛び入り参加の話もあったんですけど、事前に曳き子募集というのをやっている山車組さんもあったり、今年であれば外国人の労働者さんを企業として引っ張ったりとか、本当に皆さんいろんな形で曳き子の確保に努めていて、委員おっしゃったように、元々は地域の祭りというのが原点なので、皆さん自分たちの地域で山車を引っ張るんだという意欲が高いので、曳き子の確保に対しても本当に苦勞されながらやられている。その中で皆さんから出た御意見というのは、私たち観光課所属の観光客目線というところですね、ここを私たち山車の協議会さんとかと話し合いしながら、観光としてこういうふうなアプローチもあるよというのは、御意見あったことは協議会の中に伝えて、なんとかいいお祭りにしていこうと思っていましたので、よろしくお願いします。

○堤委員長

ありがとうございます。

それでは、この事業についての評価に入りたいと思います。地方創生に効果があったか、効果がなかったか。今御意見出ましたけれども、担当部署の評価としましては実際に動いていないところもあるので、「⑤効果の有無はまだわからない」。6年度の評価なのでこのようになっておりますが、御異議はございませんか。

「異議なし」

○堤委員長

委員会としての評価は、「⑤効果の有無はまだわからない」としたいと思います。

以上で、【No. 7 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】について、審議を終わります。

これで本日の審議案件を終了となります。

【4. その他】

○堤委員長

次に、「その他」として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局（谷地主事）

今回をもちまして、今年度最後の委員会となりました。本日お集まりの委員の皆様には、これまで非常に多くの分野に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。今年度は最後となりますけれども、委員の皆様には、任期2年のうち1年目となりますので、来年度もお世話になる形となりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

来年度については後日、日程調整を含めてやらせていただければと思いますので、また御連絡させていただきます。事務局からは以上となります。

○堤委員長

これで議事を終了して、進行を司会にお返ししたいと思います。

【5. 閉会】

○司会（谷地主事）

これもちまして、「令和7年度 第10回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。